

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和6年2月16日

福岡市経済観光文化局 経営支援課

1. 公募の趣旨

本業務は、福岡市内中小企業のカーボンゼロ商品創出を支援するため、福岡市内中小企業や関係団体等にアプローチし、それらの企業等によるカーボンゼロ商品創出アイデアソンの開催及び国等の関係機関と協力した商品開発支援を行うとともに、脱炭素経営の啓発を目的としたセミナーや成果報告会を開催する業務である。

このため、本業務を遂行する委託先は、福岡市内中小企業や各業界団体及び国等の関係機関とのネットワークを豊富に有し、また、カーボンゼロ商品開発支援等の企業の脱炭素経営の実現における実績を必要とするため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4.の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4.の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 業務件名

福岡発カーボンゼロ商品創出支援業務委託

(2) 業務内容

- ・市内中小企業等に対してアイデアソン等への参加募集を行う
- ・アイデアソンおよび成果報告会等の企画、運営
- ・国等の関係機関と連携したカーボンゼロ商品開発支援
- ・市内中小企業からの脱炭素経営に対する相談対応

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日

3. 参加資格

参加意思確認書を出す者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (2) 経営状況が著しく不健全であると認められないこと。
- (3) 福岡市内中小企業や各業界団体及び国等の関係機関とのネットワークを豊富に有し、かつ、企業の脱炭素経営における支援に精通していること。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和 6 年 2 月 16 日～令和 6 年 3 月 4 日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く）毎日、9 時から 17 時まで

② 配布場所

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課

所在地 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 商工会議所ビル 2 階

電 話 092-441-2027

担 当 柏原、高柳

③ 配布方法

配布場所において配布

④ 配布書類

公募説明書、仕様書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和 6 年 2 月 16 日～令和 6 年 3 月 4 日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く）毎日、9 時から 17 時まで

② 提出場所

上記（1）②配布場所に同じ

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課

所在地 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 商工会議所ビル 2階

電話 092-441-2027

担当 柏原、高柳

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の指名競争入札を中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。